



2020年8月6日

各 位

会社名 京都きもの友禅株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 雅親
(コード番号 7615 東証第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 白岩 正樹
(TEL. 03-3639-9191)

「株式給付型E S O P」導入に伴う詳細決定に関するお知らせ

当社は、2020年3月25日付で、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「株式給付型E S O P」（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の導入を公表いたしました。また、本日開催の取締役会において、本信託の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式3,523,339株（2020年3月末日現在）のうち、351,300株（77,988,600円）を株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たる株式会社りそな銀行から再信託を受けた再信託受託者）に設定される信託口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「「株式給付型E S O P」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 本信託の内容

- (1) 名称 : 株式給付型E S O P
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 当社従業員のうち受益者要件を満たすもの
- (5) 議決権行使 : 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
- (6) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (7) 信託契約日 : 2020年8月24日（予定）
- (8) 金銭を信託する日 : 2020年8月24日（予定）
- (9) 信託期間 : 2020年8月24日（予定）から本信託が終了するまで。
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として : 77,988,600円
信託する金額
- (3) 取得する株式の総数 : 351,300株
- (4) 株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (5) 株式の取得日 : 2020年8月24日（予定）

以 上